

仕事と生活の調和を図りましょう

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進することは、労働者にとって有益であるだけでなく、企業の活性化、経営の効率化といった観点から、経営者にとっても有益です。

ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、以下の4つの事項について、トップが率先して取り組むことが重要です。

- ・ **年次有給休暇を使用しやすい職場環境の整備と、積極的な利用の推進**
- ・ **所定外労働時間の削減**
- ・ **育児休業の取得率向上**
- ・ **子育て等をしやすい職場環境の整備**

これらを具体的な内容や、取組みに対する支援内容などが以下に掲載されています。この内容を参考に、積極的にワーク・ライフ・バランスを推進しましょう。

○ 宮崎仕事と生活の調和推進プログラム

ワーク・ライフ・バランスを実現するための提言や支援内容などが掲載されています。

[宮崎仕事と生活の調和推進プログラム](#)

※ 上記プログラムについては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」（平成21年法律第65号）が、平成21年6月24日に成立し、その主な改正事項が平成22年6月30日から施行されることに伴い、一部の内容が変更となります。

改正のポイントについては、以下をご確認ください。

[改正法の概要](#)

○ 各種支援

（1）専門的な助言を得たい

① 労働時間設定改善コンサルタント

個々の企業の実情を勘案した上で、ワーク・ライフ・バランス実現のためのアドバイス等を行っています。事業所訪問によるアドバイスも可能です（問い合わせ先：0985-38-8834（宮崎労働局監督課））

② 育児両立支援職場環境整備コンサルタント

個々の企業の実情を勘案した上で、一般事業主行動計画の作成など、仕事と家庭の両立を支援するためのアドバイス等を実施しています。事業所訪問によるアドバイスも可能です（問い合わせ先：0985-38-8827（宮崎労働局雇用均等室））

③ 次世代育成支援対策推進センター

一般事業主行動計画の策定に当たっての職場環境の整備に関して相談や情報提供、アドバイスを実施しています。事業所訪問によるアドバイスも可能です（問い合わせ先：0985-22-4667（宮崎県経営者協会）、0985-22-2161（宮崎商工会議所連合会）、0985-24-4278（宮崎県中小企業団体中央会））

④ 労働局、労働基準監督署

労働時間、休日、休暇に関する法制度については宮崎労働局監督課あるいは最寄

の労働基準監督署で、また、育児休業に関する法制度については宮崎労働局雇用均等室で相談対応や資料の提供を行っています。

(2) 助成金等の経済的支援を得たい

① 職場意識改善助成金

中小企業の事業主を対象に、職場意識改善計画に基づく取組を行った場合、その達成状況に応じて最大 150 万円の助成金が支給されます（問い合わせ先：0985-38-8834（宮崎労働局監督課））

② 中小企業子育て支援助成金

労働者数 100 人以下の中小企業を対象として、育児休業取得者が始めて出た場合に、1 人目は 100 万円、2 人目から 5 人目は 80 万円が支給されます（問い合わせ先：0985-38-8827（宮崎労働局雇用均等室））

③ 両立支援レベルアップ助成金

代替要員確保、休業中能力アップ、子育て期の短時間勤務、育児・介護費用等補助、職場風土改革の各コースがあり、仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を支援するための助成金が支給されます（問い合わせ先：0985-20-2019（財団法人 21 世紀職業財団宮崎事務所））

④ 短時間労働者均等待遇推進等助成金

短時間正社員制度を設けた上で、実際に短時間正社員が 1 名以上出た場合に、1 回目に 15 万円、2 回目に 15 万円（中小企業の場合 25 万円）の助成金が支給されます（問い合わせ先：0985-20-2019（財団法人 21 世紀職業財団宮崎事務所））

⑤ その他

育児休業期間中や育児休業終了後には雇用保険から賃金日額に応じた給付金が支給されます。詳細は最寄のハローワークへお問い合わせください。

○ 取組事例

宮崎県内で積極的にワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の事例が掲載されています。

[宮崎銀行](#)

○ 関連ホームページ

- ・休暇制度の導入事例などについて（人間力 Plus デジタル／財団法人さわやか福祉財団）
<http://www.ningenryoku-plus.jp/holiday/index.html>
- ・テレワーク（在宅勤務）の導入について（在宅勤務ガイドライン／厚生労働省）
http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/dl/pamphlet.pdf
- ・短時間正社員導入制度について（短時間正社員制度導入ナビ及びマニュアル／厚生労働省）
<http://tanjikan.mhlw.go.jp/>
http://tanjikan.mhlw.go.jp/manual/doc/sogo_manual.pdf
- ・仕事と家庭の両立支援について（ファミリー・フレンドリー・サイト、両立支援のひろば／厚生労働省）

<http://www.familyfriendly.jp>

<http://www.ryouritsushien.jp>

- ・ 男性の育児参加について（男性の育児参加応援サイト／厚生労働省）

<http://www.ikujisanka.jp>

- ・ 仕事と生活の調和推進ポータルサイト（内閣府）

<http://www8.cao.go.jp/wlb/index.html>